

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

建設局	(令和4年度)	
監査結果 (指摘事項)	改善措置	
<p>(1) 南蒲生浄化センター廃油処理業務委託の随契理由について</p> <p>南蒲生浄化センターの廃油処理業務委託（契約期間 令和3年7月30日～令和3年8月31日 契約金額 123千円）について、特命随意契約を行っているが、見積執行伺に特命とする理由が記載されていなかった。本件は、予定価格の設定時には複数業者から参考見積を入手していることから、本契約において特命随意契約とする合理的な理由はない。本来であれば、少額随意契約扱いとして複数業者から見積書を入手して契約先を決定する必要があったため是正されたい。</p>	<p>再発防止のため、南蒲生浄化センターにおいて、法令や契約事務の手引きに基づいた事務の徹底を図ることを、センター内で実施しているミーティングで周知した。</p> <p>また、建設局内での再発防止のため、随意契約の起案及び決裁時には、新たに作成した建設局版随意契約チェックシートを必ず用いて、特命とする理由の有無や見積合せの原則について確認することとし、局内各課に通知し周知を図った。</p> <p>南蒲生浄化センター内周知日 令和5年3月6日 局内通知日 令和5年8月28日</p>	